

研修会「地方自治体としての地理空間情報活用推進基本法への対応」

結果報告

□研修会概要

日時・場所 平成 21 年 10 月 23 日（金） 受付 13:00～ 研修会 13:30～17:00
栃木県庁河内庁舎 5 階 大会議室（栃木県宇都宮市竹林町 1030-2）
主 催 財団法人栃木県建設総合技術センター
NPO 法人全国 GIS 技術研究会 関東甲信越東海ブロック栃木支部

□参加人数 申込数 …自治体 60 名、研究会員 28 名 計 88 名
参加数 …自治体 46 名、研究会員 28 名 計 74 名

□プログラム

13:30～13:40

主催者あいさつ

13:40～14:10

「地理空間情報をめぐる動き」

国土地理院関東地方測量部長 松村正一様

※地理空間情報活用推進基本法施行後の状況と、
最新の国土地理院の動向などをご講演頂きました。



14:10～15:00

「地理空間情報活用推進基本法時代の基礎知識」

関東甲信越東海 GIS 技術研究会 会員

※基本法成立から製品仕様書概要まで簡潔に
まとめてお話しさせて頂きました。



15:10～16:30

「地方自治体としての地理空間情報活用推進基本法への対応」

千葉縣市川市企画部企画・広域行政担当副主幹 大場亨様

※自治体職員の実務として何から始めればよいのか、
千葉県ほか他県の現状や実例、自治体が GIS を導入した
場合の効果など、第一人者として、自治体職員として
のお立場でご講義頂きました。



16:30～17:00 質疑応答

以上